

★三共ニュース★

第 218 号

【皆様へ感謝】※夏季休暇…8月12日(日)～16日(木)

(株)三共テクニカおかげさまで創業 59 年！(株)三共ハウステックおかげさまで創業 29 年！

豊中市、三田市を中心に地元密着を大切に末永くお付き合いさせていただきたいと考えておりますので引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

駐車場 造成工事 着工



【解体前】

【解体後】



【桜の町駐車場造成工事】

豊中市桜の町 2 丁目の古家 5 棟(昭和 40 年 8 月築・敷地面積 595.43 m²)の解体ならびに駐車場造成工事を 6 月中旬に受注、施工を開始いたしました。7 月上旬には解体が終了し、残すは駐車場の造成、アスファルト舗装工事を 8 月中に実施するのみとなりました。古家を空き家のまま保有するには色々な経費が掛かるため、駐車場としての運用はお勧めです。工事が完成しましたら、改めてご報告いたします。



テレビ番組紹介

【甲子園口テラス住宅】

ハウステックで賃貸・管理しております甲子園口テラス住宅が「読売テレビ：小枝不動産」で紹介されることになりました！放送日は 8 月 25 日(土)の予定です。お時間がありましたら当社・浅田の奮闘をぜひご覧ください。

管理の豆知識



マンションの一室をシェアハウスとして賃貸できる？

【事例】平成 27 年 9 月 18 日判決

マンション(区分所有建物)の一室(間仕切りを設置し 10 室に区分したうえでシェアハウスとして賃貸していた物件)を購入、そのままの形態で使用させていた区分所有者が管理規約で用途として認められている「住宅」に該当しないとして、管理組合からシェアハウスとしての使用禁止を求められた。>>>裁判所は以下の理由で差止め及び撤去を認めた。1. 住宅とは各戸を単身用または生活共同体として継続的に同居生活を営む者らが生活の拠点として使用する態様を意味する。2. 見知らぬ者同士を含む最大 10 名の者が多くは窓もない 2 畳程度のスペースで寝起きする形態は住宅に該当しない。3. 間仕切りを設置して複数の契約者に使用させる場合には管理規約違反となる。マンションでは区分所有者も専有部分を賃貸する占有者も管理規約を遵守すべき義務があります。管理組合との間で紛争にならないよう規約を明白にしておきましょう。

【管理物件求む！売買物件、リフォームもお任せください！】※ご相談・お見積り無料

日常清掃・巡回・空室管理・設備点検、家賃管理等、オーナー様ご自身で全てこなすのは大変ではありませんか？弊社では各分野の専門業者に業務を委託。プロの力でお持ちの物件を全力でサポートいたします。